

武蔵村山市と大塚製薬株式会社との地域包括協定の締結について

このことについて、下記のとおり締結しましたので、お知らせします。

記

1 締結日

令和3年5月27日（木）

2 締結内容

武蔵村山市と大塚製薬株式会社が、相互に連携しながら双方の資源を有効に活用した協働により、地域の諸課題に迅速かつ的確に対応し、武蔵村山市の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的とするもの。

3 連携事項

- (1) 市民の健康づくり及び食育に関すること
- (2) スポーツの振興及び青少年の育成に関すること
- (3) 熱中症対策に関すること
- (4) 災害対策に関すること
- (5) その他地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること